

令和2年第4回久万高原町議会定例会

令和2年9月24日

○議事日程

令和2年9月24日午前9時30分開議

- 日程第1 議案第76号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(専決第4号)の専決処分について
- 日程第2 議案第77号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(専決第5号)の専決処分について
- 日程第3 議案第78号 令和元年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第79号 令和元年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について
- 日程第5 議案第80号 令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定について
- 日程第6 議案第81号 令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第7 議案第82号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第83号 令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第84号 令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第85号 令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第86号 令和元年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第87号 令和2年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第88号 令和2年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第89号 令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第90号 令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算

(第1号)

- 日程第16 議案第91号 令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第92号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第93号 久万高原町教育委員会委員の任命について
- 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第21 報告第12号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第22 報告第13号 令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第23 報告第14号 令和元年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告  
について
- 日程第24 報告第15号 株式会社いぶきの経営状況報告書について
- 日程第25 報告第16号 公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について
- 日程第26 選挙第1号 久万高原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第27 選挙第2号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第28 議会会報特別委員会委員の選任
- 日程第29 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員(13名)

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	天野辰晴	4番	田村昭子
5番	川崎勝弘	6番	熊代祐己
7番	玉井春鬼	8番	瀧野志
9番	大原貴明	10番	中野克仁
11番	森博	12番	中川武志
13番	日野明勅		

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	高山稔明
教育長	小野敏信	総務課長	佐藤理昭
総務課総合戦略監兼 情報政策推進室長	田村裕子	保健福祉課長	西森建次
建設課長	猪上浩明	環境整備課長	釣井好春
林業戦略課長	菅隆則	住民課長	西村哲也
ふるさと創生課長	木下勝也	農業戦略課長心得	高木勉
農業委員会事務局長心得	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	辻本元一
消防本部消防長	高野貢		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局	(朝 礼)
議 長	本日の出席議員は13名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(午前9時30分)</p>
議 長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 長	日程第1、議案第76号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 <p style="text-align: center;">(佐藤総務課長を指名)</p>
佐藤課長	議案に基づき説明
議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
議 長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。

議案第76号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議長 日程第2、議案第77号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（専決第5号）の専決処分について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第77号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（専決第5号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議長 お諮りします。

日程第3、議案第78号「令和元年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第6、議案第81号「令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について」までの4件は、関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号から議案第81号までの4件は、一括議題とすることに決定をしました。

議案第78号「令和元年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第81号「令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について」までの4件を一括議題といたします。

各議案について、提案理由の説明を求めます。

(中川会計管理者を指名)

中川会計 議案第78号「令和元年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の

管 理 者 認定について」

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和2年9月23日提出 久万高原町長。

提案理由でございますが、歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の定めによりまして、毎年度、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付することとなっております。今年度も、一般会計及び特別会計の決算書を審査していただきましたので、その審査意見の概要を報告し、議案の説明とさせていただきます。

それでは、「令和元年度久万高原町歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」の1ページをお願いします。

審査の概要でございますが、1、審査の対象は、令和元年度久万高原町一般会計と10の特別会計です。

審査の期間は、令和2年8月6日から8月20日までのうち4日間。

審査の方法ですが、1、全ての計数は正確であるか。2、予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。3、会計事務は関係法規に基づき、合法かつ適切に処理されているか。4、財産の管理は適正になされているか、などの項目に主眼を置き、照合、検証、また関係職員からの聞き取り等により、審査していただきました。

2ページ、3ページに、審査結果及び審査意見をいただいております。

それでは、2ページ4行目からになりますが、令和元年度の一般会計の決算総額は、歳入、107億427万1,000円、対前年比13.7%の増。歳出、94億5,476万6,000円、対前年比12.1%の増。歳入と歳出の差引である形式収支は、12億4,950万5,000円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源3億5,386万円を除いた実質収支は、8億9,564万5,000円となっております。

6行目になりますが、歳入においての主な増額要因としては、特別交付税2,343万7,000円の増、森林環境譲与税7,053万8,000円の増、災害復旧費県補助金6,649万7,000円の増、環境保全基金繰入金8,

402万8,000円の増、防災減債基金繰入金7,097万5,000円の増など。

8行目になりますが、歳入の主な減額要因としては、自動車取得税交付金1,030万9,000円の減、財産売払い収入3,531万3,000円の減、財政調整基金繰入金7,156万6,000円の減などが挙げられます。

12行目になりますが、歳出においての増額要因としては、地域IoT実装推進事業整備業務委託料3,071万8,000円の増。情報通信基盤整備事業補助金2億9,300万円の増、道の駅みかわ改修工事5,330万円の増、国民宿舍面河解体工事5,090万円の増、教育施設エアコン整備工事2億9,959万3,000円の増。上浮穴高等学校寮建築工事1億9,762万4,000円の増などが挙げられます。

減額要因といたしましては、し尿処理施設緊急修繕工事6,496万2,000円の減、林業土木費工事請負費5,082万5,000円の減となっております。

下段のほう、下から3行目になりますが、普通会計の主要な財政指数では、3か年平均の財政力指数が0.178、経常収支比率は88.7%で、0.2ポイントの減、公債費負担比率は11.6%で、1.5ポイントの減。実質公債費比率は11.8%で、0.2ポイントの増となりましたが、将来負担比率はゼロ%を下回り、平成28年度に引き続き、該当なしとなっており、国の指標においては、健全な状況です。

3ページをお願いします。

特別会計全10会計の全体総額は、歳入38億9,197万8,000円、対前年比2.3%の減。歳出37億4,958万4,000円、対前年比0.7%の減。歳入と歳出の差引きである形式収支は、1億4,239万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の1億4,239万4,000円。全会計ともに黒字決算となっております。

4行目になりますが、審査の結果、関係諸帳簿及び調書類と符合しており、計数は正確で、会計事務及び財産管理についても、久万高原町財務規則に準拠しており、適正に処理されているものと認めていただきました。

また、事務処理手続においても、おおむね適切に行われているものと認めて



いただきましたが、総括として、次のような御指摘をいただいております。

決算から見た事業効果について、十分な検証を行い、課題については、今後の方向性を明らかにして対処するとともに、各種事業の計画的な推進と執行管理に努められたい。

税、料の収納にあつては、人口減少に伴い減少する一方だが、貴重な自主財源の確保のため、引き続き収納対策として、資産の差押え等の対策を強力に進め、税の不公平感をなくす努力を望む。

地方を取り巻く現状は、人口減少、少子高齢化、頻発する自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症など、新たな問題も加わり、厳しい環境となっており、関係経費の増大など、課題が多い。

さらに普通交付税の縮減や、行財政改革により、歳出抑制が進まない中での安易な財政調整基金の取崩しは、将来、不安を惹起させることから、常に施策の検証を行い、歳出の抑制に努め、限られた財源の中にあつても、健全で安定した町政運営に努めることを強く望む。

今後も町民の安心・安全が確保されるまちづくりに取り組んでいくことを期待する、との御意見をいただいております。

4 ページからは、決算の概要等を記載していただいております。また、年度別の決算状況等を比較いたしました令和元年度決算説明資料を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

以上で議案の説明を終わります。

議 長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部統括 議案第79号「令和元年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について」  
事務長 令和元年度久万高原町立病院事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和2年9月23日提出 久万高原町長。

提案理由でございますが、病院事業会計の決算につきましては、地方公営企業法の定めにより、毎年度、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付することとなっております。

今年度も、決算について審査していただきましたので、その審査意見の概要について御報告申し上げ、議案説明とさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただき、令和元年度久万高原町立病院事業会計決算審査意見書の1ページをお願いいたします。

審査の概要でございますが、1. 審査の対象は、令和元年度久万高原町立病院事業会計決算で、事業収益9億4,860万7,949円、事業費用9億4,450万885円、差引き410万7,064円となっております。

2. 審査の期間は、令和2年8月13日の1日間です。

3. 審査の方法については、1、地方公営企業法等関係法令に基づいて運営されているか。2、決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか。3、会計処理は適法な手続により行われているか、などに重点を置き、決算諸表、関係諸帳簿、及び証書類について照査し、説明を聴取して審査をいただきました。

2ページに、審査結果及び審査意見をいただいております。

審査結果及び審査意見でございますが、下から6行目から、審査した結果、関係諸帳簿等と符合し、計数も正確に処理され、事業運営についても適正に執行されている、と認めていただきました。

また、上浮穴診療圏における中核病院として、保健活動への積極的な参加や、在宅診療、訪問看護、介護福祉施設等との連携により、地域の包括的医療の推進に努め、事業運営がなされている。今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策など、新たな生活様式に対応したICT医療の推進や、病院環境の改善が臨まれる。

現在も経営改善の努力が見られるが、さらに医師及び看護師等の医療従事者確保に努め、町の基幹病院として、町民の健康管理と福祉の向上に一層の努力をするとともに、地域に愛され、信頼される病院を目指して、健全な病院運営を強く望むものである、との意見をいただきました。

3ページから5ページは、決算の概要等を記載していただいております。

また、そのあとに決算書を添付しておりますので、後ほどお目通しください。続きまして、議案第80号をお願いいたします。

議案第80号「令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定に

ついて」

令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月23日提出 久万高原町長。

提案理由でございますが、老人保健施設事業会計の決算につきましては、地方公営企業法の定めにより、毎年度、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付することとなっております。

今年度も、決算について審査していただきましたので、その審査意見の概要を御報告申し上げ、議案説明とさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただき、令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算審査意見書の1ページをお願いいたします。

審査の概要でございますが、1. 審査の対象は、令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算で、事業収益、2億8,041万47円、事業費用、2億9,574万4,860円、差引き、マイナス1,533万4,813円となっております。

2. 審査の期間は、令和2年8月13日の1日間です。

3. 審査の方法ですが、1、地方公営企業法等関係法令に基づいて運営されているか。2、決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか。3、会計処理は、適法な手続により行われているか、などに重点を置き、決算諸表、関係諸帳簿、及び証書類について照査し、説明を聴取して審査いただきました。

2ページ目に、審査結果及び審査意見をいただいております。

審査結果及び審査意見でございますが、下から5行目。

審査した結果、この決算は、関係諸帳簿と符合し、計数も正確に処理され、事業運営についても適正に執行されていると、お認めいただきました。

令和元年度も、入所はほぼ満床で、通所利用者の増加にも限界がきている。さらなる運営事業収益は困難な状況となっている。

また、施設の各箇所は、老朽化により修繕等の維持管理、安全・安心への対策等に費用を要しているが、今後の施設管理計画の検討が望まれる。

令和2年度にあげばの経営戦略を策定することですので、今後は、本施設の設置目的に沿った経営の在り方を検討し、適切な介護及び機能訓練、その

他必要な医療等を提供し、適切な施設運営に努力していただきたいとの意見をいただきました。

3ページから5ページには、決算の概要等を記載いただいております。その後、後に決算書を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

以上で議案の説明を終わります。

議 長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案第81号「令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について」。

令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけ、議会の認定に付する。

令和2年9月23日提出 久万高原町長。

提案理由でございますが、事業会計決算につきましては、地方公営企業法の定めによりまして、毎年度、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付することとなっております。

簡易水道事業につきましては、平成28年度から事業会計での決算となっております。

令和元年度の決算につきまして、監査委員に審査していただきましたので、審査意見の概要を御報告申し上げ、議案の説明とさせていただきます。

それでは、令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算審査意見書の1ページをお願いいたします。

第1、審査の概要でございますが、1. 審査の対象は、令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算です。

事業収益、4億78万64円、事業費、3億8,550万394円、差引き1,527万9,670円となっております。

2. 審査の期間は、令和2年8月13日の1日間です。

3. 審査の方法ですが、1、地方公営企業法等関係法令に基づいて運営されているか。2、決算報告書及び財務諸表は、適正に表示されているか。3、会計処理は、適法な手続により行われているか、などに重点を置き、決算諸表、

関係帳簿、証書類について、照査、聴取、審査をいただきました。

2ページをお願いします。

審査結果及び審査意見。

監査委員の審査結果及び審査意見をいただいております。下から8行目のところになります。

令和元年度久万高原町簡易水道事業会計の決算をした結果、本決算は、関係諸帳簿と符合し、計数も正確に処理され、事業運営においても、適切に処理されているとお認めいただきました。

また、簡易水道事業の施設は、全体で68施設あり、今年度も施設の老朽化に伴う施設の改修や、管路等の布設替え工事を実施しており、今後も計画的な施設に改修により、適切な維持管理に努めていただきたい。

経営の効率化、健全化を図るとともに、老朽化した施設の計画的な更新と、地元が管理する施設の維持管理に努め、利用者に安心・安全な水の安定提供を図れるように努力していただきたい。

また、水道料金の徴収未済額については、引き続き、他部署と連携し、徴収率の向上に努めていただきたいとの意見をいただきました。

3ページからは、決算の概要等が記載されております。また、そのあとには、決算書を添付しておりますので、後ほど、お目通しください。

以上で議案の説明を終わります。

議長 各議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで、それぞれの議案につきまして、総括的な質疑を行いたいと思います。まず、議案第78号「令和元年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

議長 続きますして、議案第79号「令和元年度久万高原町立病院事業会計決算の認定について」質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

議長 続きますして、議案第80号「令和元年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算の認定について」質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

議長 続きますして、議案第81号「令和元年度久万高原町簡易水道事業会計決算の認定について」質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第78号から議案第81号までの、令和元年度決算認定4件については、7名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号から議案第81号までの令和元年度決算認定4件については、7人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員の選任については、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、決算特別委員会の委員の選任は、議会事務局長に朗読させます。

(篠崎議会事務局長を指名)

篠崎局長 朗読します。

天野辰晴議員、田村昭子議員、川崎勝弘議員、玉井春鬼議員、瀧野 志議員、大原貴明議員、森 博議員、以上7名でございます。

議長 休憩中に委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

委員会は、年長議員が臨時に委員長の職務を行ってください。

ここでしばらく休憩します。 (午前10時11分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時13分)

休憩中に開催されました決算特別委員会において、委員長に川崎勝弘議員、副委員長に森 博議員が互選されましたので、御報告をいたします。

なお、本委員会は閉会中に審査し、次の定例会に委員長報告をお願いいたします。

議長 日程第7、議案第82号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

（佐藤総務課長を指名）

佐藤課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

（2款1項目）

（2款3項目）

（3款1項目）

（3款2項目）

（4款1項目）

（4款2項目）

（6款1項目）

（6款2項目）

（7款1項目）

（8款1項目）

（8款3項目）

（8款4項目）

（9款1項目）

（10款1項目）

（10款2項目）

（10款3項目）

（10款4項目）



(10款5項目)

(10款6項目)

(11款1項目)

(11款2項目)

(12款1項目)

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 9款消防費、その中の消防団の移動系の無線実施設計委託料の計上が800万されております。

この消防無線機の更新に係る実施設計予算計上されておりますけれども、当然のことながら、中山間地における様々な消防活動においては、多くの消防団員、消防署員が連携して対応に当たるため、無線機は欠かすことのできない機器であることは、十分承知をいたしております。

しかしながら、先般の父野川で数百人を動員し、鎮火再出動が数日間繰り返された山火事現場での消火活動が、果たして無線機を使った的確な指揮系統や、連携ができていたのか、私が知り得る限りにおいては、対応において幾つかの不安や疑問を感じているところであります。

今後の災害に備える意味でも、また消防団及び消防署員の命を守るためにも、山火事の消火活動が時系列でどのように対応されたのか、取りまとめて最終日の本会議にて報告いただきたいと思っております。

あわせて、この消防署の関係で、コロナ禍の中で、救急業務等で、最前線で奮闘しておられる隊員の業務における任務上の接触感染が大変心配しております。最善の予防をしながら、感染した場合、複数の隊員が救急現場から離脱をしなければならなくなりますが、その場合の対策につきましても、御報告をあわせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長 本会議最終日の報告ということで、高野消防長よろしいですか。

(高野消防本部消防長を指名)

消 防 長 岡部議員の質疑にお答えします。

この件につきましては、内容を確認いたしまして、最終議会の本会議において答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 総務課長、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案について、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 日程第8、議案第83号「令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長

議案に基づき説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした  
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第83号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決  
定をいたしました。

議 長

ここで10分間休憩いたします。 (午前10時32分)

(休 憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時41分)

議 長

日程第9、議案第84号「令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計補正  
予算(第1号)」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした  
と思いましたが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第84号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決  
定をいたしました。

議 長 日程第10、議案第85号「令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計補  
正予算(第2号)」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにし  
たいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第85号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決  
定をいたしました。

議長 日程第11、議案第86号「令和2年度久万高原町農業集落排水事業特別会  
計補正予算（第1号）」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第86号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を  
しました。

議長 日程第12、議案第87号「令和2年度久万高原町公共下水道事業特別会計  
補正予算(第1号)」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思  
いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第87号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第13、議案第88号「令和2年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第88号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を

いたしました。

議長 日程第14、議案第89号「令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

（渡部病院事業等統括事務長を指名）

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いましたが、御異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第89号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第15、議案第90号「令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。



(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたい  
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第90号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決  
定をいたしました。

議 長 日程第16、議案第91号「令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予  
算(第1号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたと思  
いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第91号は、産業建設常任委員会に付託することに決定を  
いたしました。

議 長 日程第17、議案第92号「工事請負契約の締結について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした  
と思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第92号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決  
定をいたしました。

議長 日程第18、議案第93号「久万高原町教育委員会委員の任命について」を  
議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町長 議案第93号「久万高原町教育委員会委員の任命について」でございます。  
下記の者を久万高原町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組  
織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。  
令和2年9月23日提出 久万高原町長。  
人事案件でございますので、住所、氏名等は空白で提出をしております。御  
記入をお願いしたいと思います。

住所は、久万高原町久万76番地の2  
氏名は、高崎和夫  
生年月日は、昭和30年9月23日  
提案理由ですが、教育委員会委員の高崎和夫氏は、令和2年9月29日をも  
って任期満了となるため、その後任委員でございます。  
高崎和夫氏は、平成30年9月から、教育委員として御活躍をいただいておりますが、引き続き任命いたしたく、提案するものでございます。

よろしく申し上げます。

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第93号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第93号「久万高原町教育委員会委員の任命について」は、  
理事者の提案とおり、同意することに決定をいたしました。

議長 日程第19、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、及び日程  
第20、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」の2件は、関連が  
ありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、諮問第1号及び諮問第2号の2件は、一括議題とすることに決定をいたしました。

議長 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」及び、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町長 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」です。  
下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

令和2年9月23日提出 久万高原町長。

住所、久万高原町西谷10923番地

氏名、山本 正人

生年月日、昭和29年8月5日です。

提案理由でございますが、今回の推薦は、令和2年12月31日付で、3年間の任期満了に伴うもので、推薦候補者の山本正人氏、66歳は、平成29年に就任されて以来、地域住民のため、積極的に人権思想の普及高揚に努め、活躍をされております。

つきましては、今回、再任として推薦するものでございます。

続きまして、諮問第2号でございます。同じく人権擁護委員候補者の推薦。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

令和2年9月23日提出 久万高原町長。

住所、久万高原町有枝2852番地

氏名、梶家 和彦

生年月日は、昭和33年5月5日でございます。

提案理由でございます。

令和2年12月31日付で前任者、竹口和博氏、66歳が任期満了により、退任されることとなったことから、今回、新任として梶家和彦氏、62歳を推薦するものです。

梶家氏は、町職員として、町内の人権啓発に携わられ、退職後は主任児童員も務められるなど、広く社会の実情に通じ、人権擁護についても深く理解があり、適任と考えております。

どうぞよろしく願いをいたします。

議長 提案理由の説明が終わりました。  
それでは、諮問第1号について、これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
諮問第1号は、原案のとおり適任と答申することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、理事者

提案のとおり、適任と答申することに決定をいたしました。

議 長 次に、諮問第2号について、これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
諮問第2号は、原案のとおり適任と答申することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、理事者  
提案のとおり、適任と答申することに決定をいたしました。

西村課長 お諮りします。  
日程第21、報告第12号「令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告  
について」、及び日程第22、報告第13号「令和元年度決算に基づく資金不  
足比率の報告について」は、関連がありますので、一括報告にしたいと思いま  
すが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、報告第12号及び報告第13号は、一括報告とすることに決定をいたしました。

議長 報告第12号「令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」、及び報告第13号「令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について」を一括報告とします。  
報告を求めます。

(佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 議案に基づき報告

議長 報告が終わりました。  
これより一括して質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
以上で、報告第12号「令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」及び、報告第13号「令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について」を終わります。

議長 日程第23、報告第14号「令和元年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告について」を議題とします。  
報告を求めます。



(辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長 議案に基づき報告

議長 報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
以上で、報告第14号「令和元年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価報告について」を終わります。

議長 日程第24、報告第15号「株式会社いぶきの経営状況報告書について」を議題とします。  
報告を求めます。

(菅林業戦略課長を指名)

菅課長 議案に基づき報告

議長 報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今回の報告書の2ページ、事業実績表の中で、バイオマスに関する計画並びに実績が出ておりますが、バイオマス、町内で今にもできるんじゃないかなとい

うところまできておったと思いますが、未利用材、年間で3万トン近い材が出てくるのかな。

そうして考えますと、1億5～6,000万から2億を超えたお金が入ると思うわけですが、この件について、どのようになっておるのか、説明いただきたいと思います。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

バイオマス発電の件でよろしいのでしょうか。

バイオマス発電は、以前にも一部報告はさせていただいておりますが、報告以後につきまして、現在のところ、新たに町に対して説明に来て、進捗がどうなっておるかというのは、正式には、まだございません。

開発計画等については、例えば建設課関係の赤線道でありますか、そういうところについては、少し相談はございますが、今のところ、会社のほうから理事者に対して、改めて説明には、今のところ伺ってはおりません。

そういう状況でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 その件については、それで分かりましたが、バイオマスに対して販売をされる計画はされておる。

今、町内でなされておる未利用材のチェックについては、どういうふうなところへ、どのような販売の仕方をされておるのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

現在、流れとしましては、町内に2か所、今治加工のくまさんチップ、それと県森連の市場での引取り、こういうところがございます。

そこに対して、今、正確な数字は持ち合わせておりませんので言えませんが、今治加工に約1万トン、それから県森連のほうに対して1,000トン~2,000トンぐらいが、現在、チップ材として出ているというような状況でございます。

議長 よろしいですか。  
ほかに、質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。  
お諮りします。  
報告第15号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、報告第15号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長 日程第25、報告第16号「公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について」を議題とします。  
報告を求めます。

(高木農業戦略課長心得を指名)

高木課長 議案に基づき報告  
心得

議 長 　　ここでお諮りします。

　　　　　　昼食の時間でありませけれども、時間を延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

　　　　　　（異議なしの声）

議 長 　　異議なしと認めます。

　　　　　　したがって時間を延長することに決定をいたしました。

　　　　　　会議を続けます。

議 長 　　報告が終わりました。

　　　　　　これより質疑を行います。

　　　　　　質疑される方はございませんか。

　　　　　　（なしの声）

議 長 　　質疑なしと認めます。

　　　　　　お諮りします。

　　　　　　報告第16号は、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

　　　　　　（異議なしの声）

議 長 　　異議なしと認めます。

　　　　　　したがって、報告第16号は、産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議 長 　　日程第26、選挙第1号「久万高原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」を議題とします。

　　　　　　お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

委員及び補充員の指名簿を配付します。

(選挙管理委員会委員及び補充員指名簿配付)

議長 行き渡りましたですか。

ただいま配付しました指名簿のとおり、選挙管理委員会委員には、上野尻の高岡富美雄さん、若山の菅和繁さん、上黒岩の八石朱美さん、中津の羽澤福一さん、以上4名の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました上野尻の高岡富美雄さん、若山の菅和繁さん、上黒岩の八石朱美さん、中津の羽澤福一さん、以上の方が選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、選挙管理委員会委員補充員には、中津の梅木淳一さん、大川の澤木満さん、本組の中川忠雄さん、上野尻の天野眞之さん、以上4名の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方々を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中津の梅木淳一さん、大川の澤木満さん、本組の中川忠雄さん、上野尻の天野眞之さん、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選をされました。

次に、補充員の順位についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順位にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順位は、ただいま議長が指名しました順序に決定をいたしました。

議長 日程第27、選挙第2号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名

推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議  
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をしました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に、河野忠康町長を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました河野忠康町長を、当選人と定めることに御異議ござい  
ませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、河野忠康町長が、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に当  
選されました。

河野忠康町長が議場におられますので、久万高原町議会会議規則第33条第  
2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議 長

日程第28、「議会会報特別委員会委員の選任について」を議題とします。

議会会報特別委員会の委員の指名及び定数について、お諮りします。

久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、森 博議員を議会

会報特別委員会委員に指名し、議会会報特別委員会の定数を7名としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、森 博議員を議会会報特別委員会委員に指名し、議会会報特別委員会の定数を7名とすることに決定をいたしました。

議長 日程第29、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、承認することに決定をいたしました。

本定例会の付託議案について、各委員会は会期中に審査し、10月2日の本会議に委員長報告をお願いいたします。

お諮りします。

本日の会議は、これにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。



したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午後 0時04分)

なお、9月25日は、午前9時30分から総務文教厚生常任委員会、28日は、午前9時30分から産業建設常任委員会を、町民館2階ホールで開催して、付託議案の審査をお願いいたします。

また、10月2日は、午後1時30分から開会いたします。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員